

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（第5回）
概要

日時：	平成27年12月2日（水）9：00～11：00	
場所：	官邸2階小ホール	
出席者：	世耕 弘成	内閣官房副長官
	和泉 洋人	内閣総理大臣補佐官
	池田 弘	公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長
	翁 百合	株式会社日本総合研究所副理事長
	川村 雄介	株式会社大和総研副理事長
	水野 弘道	年金積立金管理運用独立行政法人理事兼CIO
	古谷 一之	内閣官房副長官補
	松永 明	内閣官房内閣審議官
	伊野 彰洋	内閣府地域経済活性化支援機構担当室次長
	鳥巢 英司	内閣府民間資金等活用事業推進室長
	松尾 勝	公正取引委員会経済取引局長
	小野 尚	金融庁総括審議官
	原田 淳志	総務省大臣官房地域力創造審議官
	山田 真貴子	総務省情報通信国際戦略局長
	太田 充	財務省大臣官房総括審議官
	北村 信	財務省理財局次長
	常盤 豊	文部科学省高等教育局長
	川上 伸昭	文部科学省科学技術・学術政策局長
	大角 亨	農林水産省食料産業局審議官
	保坂 伸	経済産業省経済産業政策局審議官
	安藤 久佳	経済産業省商務情報政策局長
	木村 陽一	経済産業省中小企業庁事業環境部長
	海堀 安喜	国土交通省土地・建設産業局建設流通政策審議官
	奈良平 博史	国土交通省国際統括官
	三好 信俊	環境省総合環境政策局長
	濱邊 哲也	株式会社産業革新機構専務取締役
	田中 博敏	株式会社地域経済活性化支援機構常務取締役

1. 開会

冒頭、世耕内閣官房副長官から以下の発言があった。

- 官民ファンドの運営に係るガイドラインに基づく検証は、今回で4回目となる。本日は、平成27年度上期における活動を対象として、官民ファンドの活用状況のほか、これから申し上げる4点についても報告を受けて検証を行いたい。
- まず、前回の幹事会において有識者委員から、官民ファンドにおける人材育成・地域

活性化についてご指摘を受けたところである。これらの各官民ファンドにおける取組状況について、ガイドラインに基づいて検証を行いたい。

- また、シーズ・ベンチャー支援、地域活性化支援の2つの政策課題ごとに設けた「官民ファンド連携チーム会合」について、案件等の情報交換、ベストプラクティス事例や投資手法等の共有、連携の具体化などの取組状況についても検証を行いたい。
- そして、今回は投資決定後のモニタリングやポートフォリオマネジメントの取組状況について報告を受けたが、各官民ファンドにおいて投資先企業の価値を向上させるため、必要に応じて官民ファンドが積極的に投資先企業の経営に関わっていくことが重要であり、今回は各官民ファンドにおける、いわゆるハンズオンをはじめとする経営支援の取組状況についても検証を行いたい。
- さらに、これまでの検証報告における指摘事項に対する官民ファンド側の対応状況やKPIの進捗・達成状況についても検証を行いたい。
- この幹事会での横串チェックを踏まえ、所管する各府省の適切な監督のもと、各官民ファンドには、成長戦略の実現、地域活性化への貢献、新たな産業・市場の創出等の政策目的実現のため、効果的・効率的にその機能を発揮してもらいたいと考えているので、引き続きよろしく願いしたい。

2. 議題1：官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告（第4回）について

- 検証報告について、松永内閣官房内閣審議官から資料1に沿って説明
- 人材育成・地域活性化、ハンズオンをはじめとする経営支援、各官民ファンドの指摘事項への対応状況及びKPIの進捗・達成状況について、各所管府省から説明

3. 議題2：官民ファンド連携チーム会合の活動状況等について

- シーズ・ベンチャー支援について産業革新機構、地域活性化支援について地域経済活性化支援機構から資料2-1、2-2に沿って説明

4. 議題3：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構及び株式会社日本政策投資銀行における特定投資業務について

- 事業概要等について、総務省及び財務省から資料3及び資料4に沿って説明

5. 議題4：地域低炭素投資促進ファンド事業について

- 事業概要等について、環境省から資料5に沿って説明

6. 議題の内容について、有識者委員からの主な意見は以下のとおり

- 人材育成・地域活性化及び官民ファンド相互間の連携の取組に敬意を表するが、地方、特に県単位において、官民ファンドが何をやっているかがなかなか見えない実態がある。官民ファンドの取組の受け皿となる人材を育成し、地域にどのように埋め込むかについて、もっと知恵を出してほしい。地方創生ではU・I・Jターンの相談窓口を各自

治体がこぞって設置したが、官民ファンドも連携して地方活性化のための相談窓口を作るという取組を実務的に行うとしている。しかし、さらに踏み込んで、地方において、リスクマネーを扱う人材を埋め込んで体制を作り、官民ファンドをリアルに活用して地方を活性化させることを、総務省か内閣府がやってもらいたい。

- 投資基準を地方の小規模の案件にも対応できるように細やかに対応願いたい。その点で、A-FIVEのサブファンドはよい仕組みで、地方において案件発掘だけでなく人材育成の意味でも有効である。
- 人材育成に関するKPIについて、いつまでに何人の人材を育成するといった、人数や時間軸を考慮したKPIを作ってもらいたい。
- 官民イノベーションプログラムについて、地方にどれだけ貢献し、どれだけ連携し、投資案件があったかというKPIを明確に作ってもらいたい。

- 官民ファンド総括アドバイザリー委員会の際からフィードイン、フィードバックを繰り返してきた官民ファンドと、今回新しく検証対象となるファンドでは、それぞれステージが異なる。ステージにあわせ報告に濃淡をつけることも考えてよいのではないか。
- 官民ファンド相互間の連携について、かなり進んでいい方向にあると思うが、一方で、LP的な役割を果たす官民ファンドとGP的な役割を果たす官民ファンドが同一案件に投資する場合は、当幹事会が評価する場としてふさわしいのではないか。
- 通常のファンドのアドバイザリー委員会で議論されているのと同様に、COOやCIOといったキーパーソンの異動があった場合は、当幹事会に報告してもらいたい。
- キーパーソンを含めた組織のガバナンスについて、官民ファンド総括アドバイザリー委員会の際から議論してきたが、海外通信・放送・郵便事業支援機構のように新たに検証対象となったファンドが、これまでの議論を踏まえた組織となっているのか事務局の方で確認し、当幹事会に報告すべきである。
- 官民ファンドの連携を進めるにあたって、投資先との守秘義務契約により運用報告等が妨げられるのであれば、今後契約を結ぶ際には、連携のために官民ファンド間で情報はシェアすることを前提に契約を締結すべきではないか。
- 現状に沿わなくなったKPIは見直すべきであり、今回の地域経済活性化支援機構の見直しは非常に良いアクションである。
- 利益相反の厳しいチェックを前提として、官民ファンドの民間シェアホルダーに関係する案件がもっと出てきていいのではないか。

- 複数の官民ファンドが重複支援を行う場合は、その必要性をしっかりと確認すべきであるが、利用者から相談があった際には、利用者目線に立ちフレキシブルな対応を行うことが必要である。
- 投資案件への追加支援について、教科書的には民間が対応するとなるが、日本の民間金融機関はリスクアバースであるため、官民ファンドの追加出資や民間同士をマッチ

ングさせる等の努力が必要になってくるのではないか。

- 利益相反は避けなければならないが、官民ファンドへの民間出資者がその知見を生かしつつ案件を紹介するなど、出資者としての役割を果たすことが、民間資金の呼び水効果にもつながってくるのではないか。
- 当幹事会のモニタリングは非常に重要であるが、過剰なモニタリングで官民ファンドに対する過剰規制とならないよう、資料の簡素化も含めて工夫してもらいたい。
- 官民ファンド相互間の連携について、取組がかなり進んできていると思う。今後は、時間軸も考慮しつつ、民間とうまく協同していくかについて工夫することが課題である。
- 各官民ファンドが取り組んでいるエコシステムの構築において、地域との結節点として機能することが非常に重要であり、積極的に取り組んでももらいたい。
- 人材育成について、各官民ファンドで活躍した民間人材が、その後地域に広がっていくことが非常に重要である。一部の官民ファンドで人材育成のためのプログラムを提供している例があるが、官民ファンド全体として認知度を高めていく工夫が必要ではないか。
- 利用者の観点に立った窓口の設置について、設置して終わりではなく積極的に案内していく必要があり、京都における説明会のような取組を含め、更なる周知に努めてもらいたい。
- 官民ファンドの目的の一つは民間資金をいかに引き出していくかということ。各官民ファンドで設定している呼び水効果や民業補完に関するKPIが十分なのか検証し、更に積極的に取り組む必要があるのではないか。
- EXITをどのように行っていくかについて、今後全ての官民ファンドにおいて課題となってくる。EXITに必要な態勢などを改めて整理し、確認しておくことが必要ではないか。

有識者委員からの御指摘等を踏まえ、引き続き幹事会で検討を行うこととし、検証報告の内容と地域低炭素投資促進ファンド事業を官民ファンドの運営に係るガイドラインにて検証を行う対象として追加することについて、幹事会から了解が得られた。

6. 閉会

最後に、世耕内閣官房副長官から以下の発言があった。

- ガイドラインを作って、この検証を4回やってきて、各監督官庁は官民ファンドのあり方やガイドラインの趣旨をより理解してきたと思う。特に、官がファンドをやっていることを一番正当化できる理由は、最終的に人材育成や地域活性化への貢献だと思う。
- 人材育成機能について、研ぎ澄ましていかなければいけない。数字でKPIを作る、その人材をある程度評価する物差しなども必要。そういう人材が民間など地域へ出ていく

ことによって成長戦略が実現していく。引き続き、人材育成機能を重視して取り組んでもらいたい。

- 官民ファンド相互間の連携、特に時間軸での連携や国内、海外の分担は、まさに理想的な連携だと思う。一方で、GP、LPの問題など、単なる付き合い出資みたいになるのはよくない。引き続き、この連携の具体化にもしっかりと取り組んでもらいたい。
- EXITを迎える投資案件が一部に出てきている。各官民ファンドにおいて、EXITに対する基本方針、決定プロセスなどについて、改めて明確にしておくことが重要である。特にハンズオン型のEXITに関して、利益相反についてはどう考えるのかということについて、今回は関係するファンドに関しては報告してもらいたい。
- キーパーソンの退職、案件同士の連携、地域への情報提供など本日指摘された事項への対応状況やKPIの進捗・達成状況、さらにKPIの見直しや新たなKPIの設定についても引き続き検証してもらいたい。
- 海外通信・放送・郵便事業支援機構については、日本のコンテンツを最終的に各国の視聴者や消費者にどう着弾させるかというためのツールだと思っているので、そういうことを踏まえたKPIを作ってもらいたい。また、地域低炭素投資促進ファンド事業については、検証対象に加えることとするので、今後開催する関係閣僚会議でガイドラインの改正を行うこととしたい。なお、この両ファンドについてはガバナンス、人事について次回検証したい。
- 今回は平成28年3月末の実績に基づいて、平成27年度下期の検証を行いたい。有識者の先生方から、検証を受け続けている官民ファンドについて報告の負担を軽減してもよいとの御指摘や、資料が多過ぎるとの御指摘をいただいたので、今回はその辺りを改善をしながらやっていきたいし、次回を待たずにやっておくべきことはできるだけ早く着手してやっていきたい。
- 各監督官庁においては、以上の点を踏まえて、引き続き官民ファンドに対して適切な指導をしてもらうよう、よろしく願います。

(以上)